

# 東京地本第4回定期大会 運動方針(案)～要旨～

JTSU  
2022年  
6月22日(水)

**TOKYO  
MAIL NEWS**

**職場討議資料**

J R東日本輸送サービス労働組合  
東京地方本部  
〒115-0053 東京都北区赤羽台4-1  
TEL 03-6803-2680  
FAX 03-6803-2681  
MAIL tokyo@jtsu-e.org



## スロガン(案)

J R東日本輸送サービス労働組合は

**“すべての仲間”と共に組織の強化・拡大を!**

1. 職場活動を原点に輸送サービス労組運動を基礎に、あらゆる理不尽には屈せず、差別と偏見を根絶させた健全なJR東日本を取り戻そう!
1. 「輸送サービス労組未来ビジョン」を前進させて、エッセンシャルワーカーとしての誇り・働きがいを実感できる賃金と総合労働条件向上を実現させよう!
1. 公共交通を担う自覚と責任を持ち、安全第一と顧客重視で社会から信頼される鉄道を職場から実現しよう!
1. 時代の大変革期の中で、社会連帯を強め「いのち」を大切にす社会の実現と、災害からいのちを守る鉄道と職場の未来を創造しよう!

とき: 2022年  
7月8日(金)  
時間: 13:00～  
18:00  
場所: 赤羽会館  
大ホール

未だに終息することの無い新型コロナウイルスの情勢を鑑み「いのち」を守る観点から、大会に参加する方は、会場にて検温や消毒など感染拡大防止にご協力をお願いします。



## 運動の基本

① 職場活動を原点にした輸送サービス労組運動を基礎に、あらゆる理不尽には屈せず、差別と偏見を根絶させた健全なJR東日本を取り戻そう!

輸送サービス労組結成以降「全ての仲間のため」の運動と「健全なJR東日本・グループ会社を取り戻す」ために輸送サービス労組への結集を訴え、運動の前進をさせてきました。これからは輸送サービス労組結成の意義を忘れることなく、職場からつくり出す私たちの運動の正しさを組織内外に訴え、人を大切に「働きがい」と「生きがい」が満ち溢れるJR東日本を創造し組合員にとっても社会にとっても重要な労働組合として存在し続けるために奮闘していくこととします。

職場からの一つひとつの運動は、その活動の輪を輸送サービス労組の枠を越えてつくり出してきました。そして、第3回定期大会以降、当面の目標とした3,000名の輸送サービス労組を確立するための組織強化・拡大に結び付け、東京地本では36名の組織拡大を実現したこと、執拗な脱退勧奨や理不尽な強制配置転換などの差別を目的の当りにした中で、組合員一人ひとりが労働組合の存在意義を正しく認識し、団結して会社に立ち向かうことの重要性を自覚して訴えてきた大きな成果です。

しかし、社会的役割を強く持つJR東日本という会社が、今もなお人権無視、差別と偏見による労働組合敵視の不当労働行為を繰り返す、公共交通機関として最大の使命であるべき「安全」の土台となる風通しの良い職場風土と人間関係を崩

壊させようとしています。国鉄改革という偉業に向き合い担った先輩を粗末に扱い、エルダー社員としての再雇用契約を嫌がらせと利益誘導する現状は、組合差別による不利益扱いの不当労働行為と同時に、社会常識から平然と逸脱するJR東日本の企業体質を象徴するものです。

同様にシヨブローテーションとは名ばかりな差別含みの強制配置転換も、シヨブローテーション異動開始以降の約2年間で109件の簡易苦情処理申請が行われるなど、その異常さは誰の目にも明らかであり、国会での質問にまで取り上げられる事態になっています。また、希望や納得・理解もできない異動が強行される状況の中で、新たな業務に適應できない事態や、心身の不調を訴え出社することすらできない状態まで追い込む事態もつくり出されています。さらに「いつ自分が嫌がらせ人事を受けるのか」「なぜ組合に所属していることで不安な思いにならなくてはいけないのか」と現在の日常業務に対して不安で仕事に手がつかない、将来に希望が持てないと疲弊感と失望感が蔓延している事態にまで至っています。

職場では、現場長等が未だ日常的に輸送サービス労組を誹謗中傷し、組合員への脱退勧奨に躍起になる言動、業務の中で露骨に組合員を排除する事象、職場内での組合員の行動に過剰な規制を威圧的にかける事象が多々発生しています。労使関係上では便宜供与を巡る問題で都合のいい解釈によって輸送サービス労組運動の機能・職場活動への妨害、団体交渉の意義を大きく軽視した形骸化など、労働協約の履行に関する看過できない事態が散見しています。いずれも労組対策を優先するあまり、立ち現れているJR東日本の現状であり、今の「社会常識を全く無視した異常な経営実態」です。

これらを正すことなく、JR東日本の未来にとって重要な「ひと」を大切にす企業風土など創造できるはずありません。誤った方向に進もうとしている会社を正しい道に戻すこと。そして、悩み苦しむ仲間たちと手を取りたたかい、組合員を守り抜くことが輸送サービス労組の役割であり、輸送サービス労組を結成した意義そのものです。輸送サービス労組に結集する組合員の利益を守り抜くという使命を第一に据え、差別や偏見のない健全なJR東日本を取り戻し、安全を担うに

TOKYO MAIL NEWS No.326  
2022.6.10

「夏季手当の交渉を見て、組合員のために会社と真摯に向き合っている労働組合が必要だと実感した！」

6月9日 歓迎  
検修職場で ようこそ!輸送サービス労組へ!

1名拡大!

定期大会以降36名組織拡大!

今からでも労働組合には加入できます!  
悩みや不安を解決してくれる仲間が近くにいます!  
安全・健康・ゆとり・働きがいを持つ職場と  
温もりのある組織をつくり出そう!



相応しい職場を実現するために奮闘し続けます。また、職場に蔓延している差別によって評価や異動にかかわる自身の保身が、多くの社員として自由な選択と権利への規制になり、もう一步の行動を妨げている声を多く聞きます。輸送サービス労組の前進とあらゆる課題解決に大きな壁となつてくる現実を打破し、乗り越えていくために、体質化している差別・ハラスメントを許さず不当労働行為とは徹底的にたたかいて是正をさせていくことと、社員の多くに浸透しかけていく「傍観者意識」に対して、信頼関係の構築と労働者としての価値観を高めることを通じて乗り越えていくことを目指します。社会常識から逸脱した健全ではないJR東日本会社経営の企業体質を糾すために、そして理不尽な違法行為によって組合員に不利益が生じていることに対し、これまでの議論と積み上げた現状に踏まえて、一切屈せずにあらゆるたたかいを構築し続けていきます。

JR東日本による輸送サービス労組に対する差別と偏見は、輸送サービス労組加入阻止と組合員の団結強化阻害が目的であり、その基軸である職場活動への妨害が後を絶ちません。ジェイアールバス関東不当労働行為事件の勝利命令を教訓に、「脱退パワハラ訴訟」「JR東日本八王子パンフ配布処分事件」をはじめとする全てのたたかいに勝利し、加えて第三者機関の活用を含めた組織内外への連帯のたたかいをつくり出す取り組みを徹底的に強化していきます。そして、組合員の利益を守り抜くことのできる「ひと」を大切に

するJR東日本会社と職場を創造するために、職場からの輸送サービス労組運動を基礎に、輸送サービス労組の強化・拡大を実現していくこととします。

②

「輸送サービス労組未来ビジョン」を前進させて、エッセンシャルワーカーとしての誇り・働きがいを実感できる賃金と総合労働条件向上を実現させよう！

21春闘における定期昇給カットや年間4ヶ月という期末手当による生活水準の低下と、相次ぐ物価上昇の中での「2022年賃金をはじめとする総合労働条件向上の取り組み」は、「ベアゼロ」という大きな課題を残しながらも、昇給係数4による定期昇給の完全実施を実現させてきまし

た。全ての仲間たちと一体となって奮闘し、3つの労使の確認事項を含む成果と到達点は、特別昇給の実現と働きがいを実感できる期末手当の実現に向けた、将来に足掛かりをつくり出したとも言えます。

また、2022年度夏季手当では「基準内賃金の2.3か月分(エルダー社員同様)」という回答に対して、①鉄道が未来永劫発展していくためには労使議論が必要であり、双方の立場を認め合いつつ、議論に踏まえ認識の一致を図っていくこと、②黒字を達成した際には社員への還元を実施すること、③社員が未来を展望できる労働条件の確立を図ることの3点を労使の共通認識へと高め妥結してきました。

全組合員の実践により、一定の成果は確認しましたが「物価上昇分を考慮した生活維持向上分としてのベア」の補い方、生産性向上を目的にした各種施策に対する「施策努力分」の賃金への反映、「賃金の性質」を意図的に変えようとする経営側との対峙など、今後の課題は健全な黒字経営を実現させていくこととあわせて明確になっていま

す。会社の持続的発展を実現するためには、エッセンシャルワーカーとしての社会的使命を自覚し、不安に打ち勝ちながら奮闘する社員が、働きがいを実感できること、その前提となるべき労働条件の向上は不可欠です。賃金抑制・労働条件の引き下げは社員の会社に対する帰属意識を希薄化させ「人材倒産」につながるかねない状況をつくり出し、鉄道・会社を未来に残していくためのサステイナブルな発展とは逆行します。輸送サービス労組は経営状況全体を正しく理解し、様々な歪曲に騙されず、これまでの賃金抑制に対する悔しさや怒りを胸に企業の健全化に向けた一歩としてカットした定期昇給を社員に戻す「特別昇給」を実現する経営判断を強く求めていきます。そして、豊かな生活と明日への活力となる労働条件の向上を実現させる要求を堂々と求め、笑顔あふれるJR東日本を想像していく為にも輸送サービス労組の役割を実践し続けます。

一方で、経団連が強調する「日本型雇用慣行の限界性」に基づく、年功賃金や終身雇用のあり方など、私たちの働き方と賃金に直結する問題が目の前にまで迫っています。社内においても、基準内賃金の在り方、年功賃金よりも職務型賃金への転換、福利厚生や賃金体系変更を含む人事制度の

検討を進められていることが見受けられます。また、個人事業主やフリーランスという言葉を用いた働き方など、雇用契約に縛られることのない「新しい働き方」も一般的に取り沙汰されている中では、私たちの労働に対して取り巻く環境は大きく変化していることを自覚しなくてはなりません。

しかし、「変革2027」を旗印にした業務改革とする「組織の再編成」や「柔軟な働き方」、働き方改革とする「副業」や「兼務」、職場改革とする「融合と連携」の先にある新たな働き方は多くの社員の将来に不安を与えています。経営が打ち出す華々しいビジョンとは裏腹に現場では、施策や変更について質問しても「検討中」「聞いていません」と繰り返す具体的な展望は示されません。また、矛盾した強制配置転換やエルダー雇用制度の趣旨とかけ離れた雇用不安の実態に対しても納得する説明は一切されず、育児や介護などの家庭環境に配慮する判断をしない職場の運用で仕事との両立に困難な状態へと追い込まれている社員も増えています。さらに、上司による

社友会への入会強制、ハラスメントが増加するなど「ひと」を大切にしない企業、心が通わない職場に失望する声を多く聞きます。誇りや展望を見出せず退職を選択する社員や、子育てができない・介護ができない・雇用不安などの犠牲の上に黒字経営の実現が成し遂げられるのでは本末転倒です。持続可能な企業利益のみの追求に重きを置くことは言語道断です。

それらの象徴の一つとして「史上最悪」とまで言われているダイヤ改正が、2022年3月12日に実施されました。昨今のダイヤ改正は、作業の効率性を高めることが重視され「仕事がきつい」という職場の声からも明らかのように、労働強化に軸足が置かれたダイヤ改正という性質が色濃くなっています。また、人間労働を軽視した「作業時間の見直し」によって生じた労働時間不足に対して、安定性維持のために実際の作業を指定された時間より早めに行い、すでにサービス労働の強要が常態化しています。さらに、労働の特殊性を理解していないばかりに、初歩的な誤りや不要な負担が現場社員に重くのしかかっています。

コロナ禍においてエッセンシャルワーカーとして奮闘してきた事実・異常気象に伴う災害の増加など、公共交通を担う企業としての労働の価値は従来にも増して高まっていることは言うまで

もありません。健全な企業の成長の上に、社員と家族の幸福の実現へ向かっているのか、労働組合としてのチェック機能を十分に発揮させていかなくてはなりません。

輸送サービス労働に相応しい制度と賃金・労働環境の実現を通じて、「働きがい」「生きがい」「こころの豊かさ」が実感できるJR東日本グループを創造するために、本部大会で示される「輸送サービス労組未来ビジョン」を全職場から議論し、労働組合の役割を明確にした上で、賃金や労働条件、公共性の高い鉄道会社にとっての働き方と技術継承など、鉄道会社としてのJR東日本のあり方を検討し、輸送サービス労組が打ち出す政策の実現に向け取り組みを強化していくこととします。

③ 公共交通を担う自覚と責任を持ち、安全第一と顧客重視で社会から信頼される鉄道を職場から実現しよう！

民間企業である以上、「慈善事業」では企業としての存続そのものが危ぶまれますし、人口減少や社会の変化に伴う鉄道利用者の減少に対応するための構造改革に取り組み必要性が増していることは既に直面している課題です。しかし「地域の足」を守るという公共交通機関の使命は、国鉄改革から35年を迎え、国民の財産を継承して今があるJR東日本の社会的責任であるものも紛れも無い変わらぬ事実です。だからこそ、両輪として存在する「企業利益」と「利用者の利便性」を考えていくことが求められています。

JR東日本は2018年7月にグループ経営ビジョン「変革2027」を発表し、その実現に



向けてはコロナの影響も受けてスピードを上げて進めるとしています。経営陣が繰り返す「今後

そんな中、4月13日に予約サイトの「えきねっと」がサーバー不具合により多くの利用者を混乱

TOKYO MAIL NEWS 2022.5.24 No. 305
JR東日本は地域の声に耳を傾け、公共交通機関の使命を果たせ！
「改悪」とも言える今回のダイヤ改正で、栃木県内では日光線のみならず、東北本線においても問題が発生しています。

での対応に支障をきたしています。検証すらせずに切り替えたことでのコストダウンの成果ばかりが周知されています。時計の撤去やゴミ箱の撤去で、利便性の低下と環境の悪化が生じている

鉄道人魂が命と向き合い「安全」を追求し挑戦し続けてきた歴史によって妥協無く実現させてきた

そのうえで、安全に向き合うための意識改革が求められています。否定的な「人事サイクル」によって、経験豊富な社員が若手を配置するために

全世界へのパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、発見から2年以上経過した今日においても、その終息を見ることが出来

TOKYO MAIL NEWS 2022.5.1 No. 292
JR東日本にも当てはまる4つの課題
(1)「危機事象に対する組織力」に係る課題
(2)「ITシステム脆弱性」に係る課題
(3)「顧客視点」に係る課題
(4)「企業風土」に係る課題





3月11日、東日本大震災から11年を迎えます。被災地を支援し、復興を促すことが大切です。福島県は、被災地を支援し、復興を促すことが大切です。福島県は、被災地を支援し、復興を促すことが大切です。

由です。多くの人たちが手を取って現実に向き合うことが、人間らしく当たり前に生きることができ、自分の価値観を明確にすることが重要で、時代の生き抜き、次世代にこの平和で豊かな生活を残すために、学びながら輸送サービス労組としての運動に限定することなく、多くの人たちとの共感をつくり上げるための展開をしていきます。そして、今後も「働きがい」と「生きがい」と「こころの豊かさ」が実感できる社会の実現を目指し、一人ひとりができることを考え取り組んでいくこととします。

「今後30年以内にM7クラスの地震の起きる確率が70%」と言われている首都直下地震等の被害想定が5月25日公表されました。災害から仲間と乗客の命を守るために、引き続き労働組合として職場の防災・減災の対策の具現化、線区別ハザードマップの作成を実現させ、職場の仲間と情報共有を図りながら、今後想定される首都圏でのあらゆる災害に備えていきます。地球環境と共存しながらも災害から命を守る鉄道と職場を実現させるために、一人ひとりが命を守る主体性を醸成させ、自主避難しかないという現実を受け止めて、広域避難に対する組合員・家族の想定を積極的に議論し、個々の防災・減災意識を高めていきます。災害大国の厳しい条件で生きる覚悟と知識を身につけていくことを浸透させ、日常から訓練していくことを通じて、利他の精神を醸成していく風土と具体的体制をつくり出していくことが重要です。

私たち輸送サービス労組は、いかなる戦争行為も命を危険に晒し奪う行為にも反対する立場です。沖縄本土復帰50年という平和を考える重要な時期に、世界に誇るべき日本国憲法の精神を大きく

TOKYO MAIL NEWS 2022.6.15 No.329. Advertisement for the general election of the JTSU union, featuring a photo of the Japanese House of Representatives and a candidate, Aikawa Ai.

変えようとする動きに注視していかなくてはなりません。ロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮によるミサイル発射実験などの報道で、国民の「不安」という感情を利用し、国家安全保障戦略に「敵基地攻撃能力の保有」を明記する動きや「核共有」が取り沙汰されるなど、世界で唯一の戦争被ばく国として非核三原則を堅持して広げていくべき重要な立場であるにも関わらず、核兵器禁止条約への署名もせず「世界の安全」という美辞麗句を並べ立て、その議論に踏み切ろうとしています。戦争によって富を得る人たちが存在する社会の冷厳な現実と、太平洋戦争以降の米国の「核の傘」の下に存在する日本が、世界平和のために起ち上がることをしない事実を見逃してはなりません。今後も、「いのち」という人々の生活の中で持ち続けるべき価値観を基軸にして、様々な人びとの連携と連帯を通じて、平和とは何かを考え、創造的に取り組みを模索していきます。7月10日投票の第26回参議院議員選挙では、「全国比例・青木愛」候補を応援し、私たちの声を国政に届ける連帯の拡大を目指していきます。現情勢下で輸送サービス労組運動への賛同と連帯の輪を広げていくことは、組合員の利益と課題解決に向けて非常に重要です。今後も職場の環境を創造し、職場活動を原点としながら、JTSU議員懇談会をはじめとした政治・社会・地域連帯を強化して「JTSU未来ビジョン」の発信を通じて、クリーンな地球環境と平和な未来社会を目指します。

# 取り組みの具体策

1. 組織強化・拡大の取り組み
  - (1) 職場活動を原点にした活動を強化し、全組合員と共に運動を担い、JTSU-E運動を他労組や未加入者に訴え、組織強化・拡大を目指します。そして、今後もあらゆる不当労働行為を許さないたたかいを強化していきます。
  - (2) 「健全なJR東日本・グループ会社を指し起ちあがった仲間と連帯する会」との連帯を強化します。
  - (3) JTSU-Eの仲間意識と交流を目的としたレク・サークル活動を充実させます。
  - (4) JTSU-Eの運動を広範に訴え、関係議員との連携・交流を強化します。
  - (5) 「労働三権」の理解を更に深め、労働者の権利意識を高め「正常な職場を実現する」労働組合を目指します。
2. 労働条件の向上を図り、安全で働きがいのある職場をつくる取り組み
  - (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に対しては、「いのち」と「健康」を第一に「エッセンシャルワーカー」として安心して業務に従事できる体制をつくり出していきます。また、「コロナを利用した労働条件の変更や利用者にも負担を強いるコストダウンについては、本部や支部・分会と連携し、公共交通に相応しい労働条件と輸送サービスの実現に向けて取り組みを強化します。
  - (2) 春闘は定期昇給については昇給係数「4」を実現しましたが、ヘアゼロ回答でした。相次ぐ物価上昇に伴い、実質賃金の低下をもたらしていること、定期昇給は「労働の価値の対価として支払われるべきもの」であることから賃金本質論を深め、23春闘へつなげます。
  - (3) 「変革2027」の実現に向けた組織の再編については、JR発足以来の大きな変化をもたらす施策であることから、これまでの検証を踏まえ、未来を創造し利益や効率性だけを求めることなく「安全」「いのち」「働きがい」「生きがい」が価値基軸になる施策にするために、本部、支部、分会と連携した取り組みをつくり出します。
  - (4) 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」は、安全風土確立・お客さまから信頼され、社員が意欲をもって働ける環境づくりを進めるために、組合員の意見を基に職場討議を深め「私たちの考える柔軟な働き方」について具体的な提言を行い、粘り強く会社と議論していくために、本部・支部・分会と連携を強化します。
  - (5) 「駅の変革」をはじめとした各営業関係施策の検証を通じて施策による弊害を明らかにし、お客さまが不便を感じることなく安心して利用できる駅の実現と、人材育成や技術継承をおこなうことができる職場を構築し「営業のプロ」を育成していくための取り組みを強化します。
  - (6) 施設・電気部門については、「電気部門の変革2022」の到達期を踏まえ、実績の検証及び次期施策への課題集約を行い、職場実体と施策現実の乖離を明らかにして改善を図ります。また新たな組織再編による課題点を集約し、組合員の声を要求へ高め、安全で健全な鉄道輸送をつくり出すために本部と連携し団体交渉に臨みます。
  - (7) これまでの施策の検証を行い、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創(S&E構創)」や「組織の再編」に対して、人材育成と技術技能継承ができる体制と安全な車両を提供できる体制を確立するための取り組みを強化します。
  - (8) 本人希望を尊重し、安全風土を守るためにも特殊性を堅持し、納得ができるジョブローテーションにするために、たたかいを継続していきます。
  - (9) ダイア改正に向けては、職場の分析と実測を基に検証運動を強化し、組合員の声を通じて輸送品質の向上と働きがいのある職場環境づくりを目指します。
  - (10) 乗務員基地再編については、組合員の生活を守り、安全、サービスの維持向上と働きがいを感じられる職場をつくり出すことを目指して、関係する分会と連携して議論を深めていくとともに、線区ごとの会議・交流を進めていきます。
  - (11) 組合員が安心して働ける環境を構築してい



# 今、定期大会では規約の一部改正を行います。 職場での討議をお願いします！

規約一部改正(案)について【概要】

現行	改正
<p><b>・JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部規約</b></p> <p>①名称について この組合は、JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部(略称「JTSU-E 東京」という。</p> <p>②組合事務所の所在について この組合の主たる事務所を東京都台東区東上野2-10-12東上野2丁目ビル内に置く。</p> <p>③定期大会の代議員の選出および定数について ・代議員の定数は、各支部の組合員数を50名までを2名とし、50名を超える場合は以下の通りとする。 ・組合員数51名から100名までは1名、以降100名ごとに1名を加える。端数は1名加える。</p> <p>④地本委員の選出および定数について 地本委員の定数は、各支部の組合員数100名までを2名とし、以下100名ごとに1名を加え、端数は1名を加える。</p> <p>⑤規約の効力について この規約は2020年2月14日より施行する。 2. 2020年7月11日より一部改正し施行する。</p>	<p><b>・JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部規約</b></p> <p>①名称について この組合は、JR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部(略称「<u>輸送サービス労組東京</u>」)という。</p> <p>②組合事務所の所在について この組合の主たる事務所を<u>東京都北区赤羽台4-1</u>に置く。</p> <p>③定期大会の代議員の選出および定数について ・代議員の定数は、各支部の組合員数を50名までを<u>4名</u>とし、50名を超える場合は以下の通りとする。 ・組合員数51名から100名までは1名、以降100名ごとに1名を加える。端数は1名加える。</p> <p>④地本委員の選出および定数について 地本委員の定数は、各支部の組合員数100名までを<u>4名</u>とし、以下100名ごとに1名を加え、端数は1名を加える。</p> <p>⑤規約の効力について この規約は2020年2月14日より施行する。 2. 2020年7月11日より一部改正し施行する。 3. <u>2022年7月8日より一部改正し施行する。</u></p>

現行	改正
<p><b>地本闘争委員会規約</b></p> <p>①交渉と調印について ・地本闘争委員会は、大会または地本委員会で決定された争議に関する事項を執行する。 ・地本闘争委員会は、争議に関する交渉をおこない、合意に達したときは地本闘争委員長名で調印する。</p> <p>②闘争指令について ・地本闘争委員会は、大会または地本委員会の決定の範囲内で争議手段を選択し、地本闘争委員長が指令する。</p> <p>③規約の施行について ・この規約は、2020年2月14日より施行する。 2020年7月11日より一部改正し施行する。</p>	<p><b>地本闘争委員会規約</b></p> <p>①交渉と調印について ・地本闘争委員会は、<u>中央闘争委員長の指令に基づく</u>争議に関する事項を執行する。 ・地本闘争委員会は、<u>必要に応じて</u>争議に関する交渉をおこない、合意に達したときは地本闘争委員長名で調印する。</p> <p>②闘争指令について ・<u>中央闘争委員長の指令</u>にもとづき地本闘争委員長はこれを指令する。</p> <p>③規約の施行について ・この規約は、2020年2月14日より施行する。 2020年7月11日より一部改正し施行する。 <u>2022年7月8日より一部改正し施行する。</u></p>

- ・ 現行の規約と改正案を比較できるようにしてあります。
- ・ 改正案は太字の下線部分となります。

## 組合員の皆さんへ！ 大切なお知らせです！

**7月10日「第26回参议院議員選挙」投票期！自らの権利を行使しよう！**

**告示**

新型コロナウイルス対策  
政治・物価高騰  
行政による経済対策  
外交・安全保障

**私たち有権者の権利を行使しよう！**  
投票日を待たなくても、期日前投票が可能です！  
期日前投票は6月23日(木)～7月9日(土)までです！

**参议院選挙の投票方法**

1. 投票所へ行き、投票用紙(黄色)を手裏に取る
2. 投票用紙の裏面に「X」を書いて投票する
3. 投票用紙(黄色)の封筒に入れて投票する
4. 投票用紙(黄色)の封筒に入れて投票する

本日6月22日、参议院議員選挙が公示されました。7月10日投票期となっています。新型コロナウイルス対策や物価高騰、原油高騰など私たちの生活は苦しいばかりです。

「どうせ選挙に行っても何も変わらない」「私には関係ない！」ではありません。生活しやすい日本をつくるのは、私たちの権利を行使することから始まります！決して棄権することなく、投票へ行きましょう！

- くために、設備の整備・改善に向けた取り組みを強化します。
  - (12) 育児・介護支援ができる環境を整えるために、ワークライフバランスの趣旨に基づいた制度の活用が図られるように取り組みを強化します。
  - (13) エルダー再雇用制度については、エルダー連絡会や本部と連携し、エルダー再雇用制度の趣旨を踏まえた正常な運用をつくり出していきます。また、再雇用先の労働環境の改善は、プロパー組合員と共に取り組んでいきます。
  - (14) 各系統で発生する諸問題を解決するため、支部・分会と連携し団体交渉を強化します。
- ### 3. 正確で分かりやすくスピード感ある情報宣伝に関する取り組み
- (1) 組合員に分かりやすい輸送サービス労組東京地本の運動を広める運動を展開します。
    - ① 情報紙「TOKYO MAIL NEWS」を適宜発行し、各種取り組みの告知や団体交渉の経過などの情報発信を行います。
    - ② 職場討議資料として「TOKYO MAIL NEWS 号外」を発行し、全組合員で議論ができるような資料を作成します。また、ホームページへの掲載も同時に行います。
    - ③ 組合員に親しまれるホームページ・SNSを目標とします。
    - ④ 組合員に周知する分会掲示板の有効活用のため、情報活動を強化します。
  - (2) 各支部でSNSの活用・運営を目標とします。なお、各分会においても調整しSNSの活用・運営を目標とします。
- ### 4. 共済活動の充実に向けた取り組み
- (1) 「JTSU共済」の全組合員加入を目標し、今後も「相互扶助の精神」を職場活動の重要な柱として位置付けます。
  - (2) 慶弔時における「JTSU共済」加入者への速やかな給付を行います。
  - (3) 業務上で列車および自動車を運転する組合員(全系統)の「JTSU乗務員共済」の加入を促進します。
  - (3) 本部発行の「JTSU・E JOURNAL」は、輸送サービス労組運動を知らせる重要な新聞であることから、組合員への素早い配布に努力していきます。また、エルダー・出向者への郵送も行っていきます。
  - (4) 情宣活動の強化を目標し、情宣担当者会議を開催します。また、必要に応じて情報づくりの学習会やSNS学習会などを開催し、情宣活動のレベルアップを目標とします。
- ### 5. 当面する取り組みについて
- (1) 第3回地本定期委員会を2023年2月に開催します。
  - (2) 各支部定期大会は7月末までに、各分会大会は10月末までに開催します。
  - (3) 全支部二役会議を2022年8月19日(金)赤羽事務所にて開催します。
  - (4) 第1回全支部・全分会執行委員長会議を2022年11月24日(木)滝野川会館にて開催します。
  - (5) 必要に応じて、支部・分会代表者会議、支部の専門部長会議を招集し開催します。
  - (6) 執行委員会の発足は、2022年7月8日(金)とします。